

こんなあなたに



離乳食って
どうすれば
いいの？



こどもに
いろいろ
体験させたい



毎日の子育てに
ちょっと
息がつまる



認証保育所

月48時間未満で自由に使える

未就園児の定期的な預かり事業

保育士さんに育児の相談をしたり、
カルチャースクール参加など毎日の子育ての気分転換に。
いろいろな人やものとの関わりでお子さんの健やかな成長を。

子育ての悩みを
相談できて安心



同年代の
おともだちと
一緒に遊べる



こども預けたら
ちょっと自分時間



認証保育所における未就園児の定期的な預かり事業ご利用案内

世田谷区では令和6年4月より、保育園や幼稚園などを利用していないお子さんを、認証保育所で定期的に預かる事業をスタートします。

本事業は、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じて子どもの発達を促すことや、家庭で子育てをしている保護者の方の孤立防止や育児不安軽減等のための継続的な支援を目的としています。

利用対象

以下の要件をすべて満たすお子さんが対象です。

- 生後5か月～2歳児で区内在住であること ※対象年齢は施設により異なります
- 月4時間以上48時間未満かつ継続して2か月以上利用すること
- 利用期間中に保育所等に在籍していないこと

※保育所等・・・認可保育園等、幼稚園、認証保育所、保育室、保育ママ、企業主導型保育施設

実施施設

当事業を実施している認証保育所をホームページにて公開しています。 >>>>>>

(令和6年2月下旬以降公開)

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/003/002/005/d00208222.html>



利用料金

〈標準的な利用料金〉

日額2,200円（1日8時間を超える場合は1時間あたり275円）※施設により異なります

- ・料金には食事代が含まれます。このほか、おむつ代やその他保育に必要な費用がかかる場合があります。
- ・各施設に直接お支払いください。

利用料金の割引

下表の通り利用料金が割引されます。利用前に施設へお申し出ください。

■ 令和7年8月末まで

割引区分	割引上限額
第二子以降	1日2,200円
一時預かり割引パスポート※	1日3,000円

■ 令和7年9月以降

割引区分	割引上限額
全児童	1日3,000円

1日10時間の利用
まで無償化されます。

事前の申し出や
一時預かり割引
パスポートの提
示も不要です。

※一時預かり割引パスポートは以下に該当する方が申請できます。

- 生活保護受給世帯 ○ 住民税非課税世帯
- 年収360万円未満相当世帯（区市町村民税所得課税額77,101円未満世帯）

申請手続き等詳細については右記のQRコードよりご確認ください。 >>>>>>

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/003/002/002/d00207261.html>



利用の流れ

- ・直接各施設へ、電話等により空き状況を確認し、お申込みください。
- ・初回のご利用の際は、各施設で事前登録と面談が必要です（1年ごとに更新が必要です）。
- ・面談ではお子さんの健康状態の確認や、ご利用の説明を行います。お子さんと一緒にいらしてください。

お問い合わせ先

世田谷区 子ども・若者部 保育認定・調整課 認可外保育施設担当 電話 03-5432-2324